

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報 くまもと

2022

12

No.212

色鮮やかに輝く奇岩

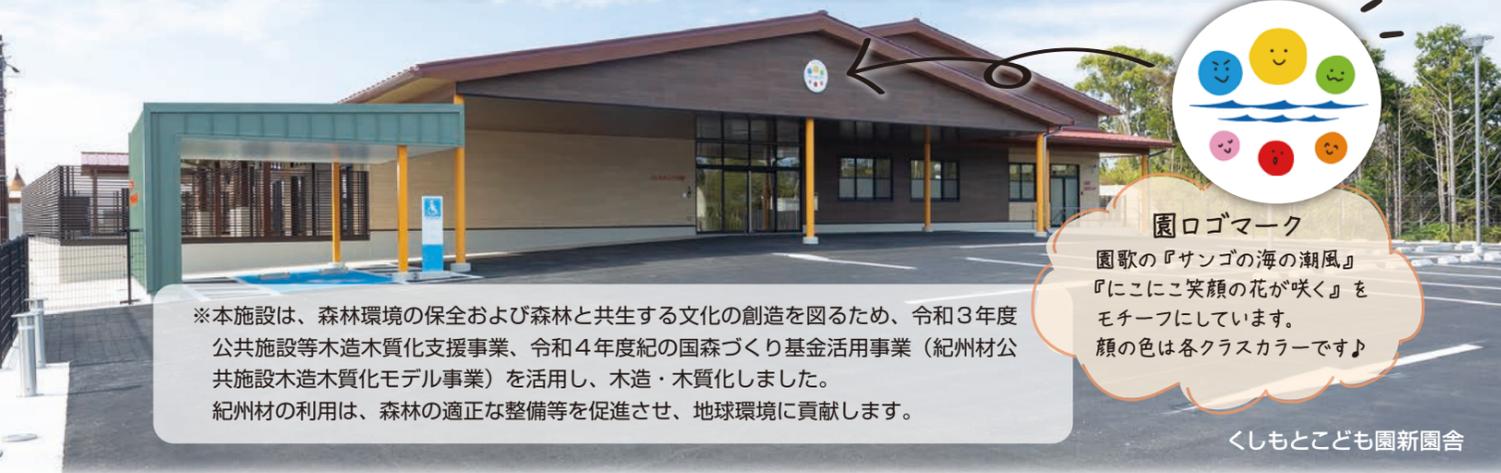
11月3日～5日開催

日本夜景遺産登録イベント「橋杭岩ライトアップ」



くしもとこども園新園舎が完成しました

～令和5年1月4日より開園予定です～



園ロゴマーク

園歌の『サンゴの海の潮風』
『にこにこ笑顔の花が咲く』を
モチーフにしています。
顔の色は各クラスカラーです♪

くしもとこども園新園舎

※本施設は、森林環境の保全および森林と共生する文化の創造を図るため、令和3年度公共施設等木造木質化支援事業、令和4年度紀の国森づくり基金活用事業（紀州材公共施設木造木質化モデル事業）を活用し、木造・木質化しました。紀州材の利用は、森林の適正な整備等を促進させ、地球環境に貢献します。



強風でも安全に遊べる中庭



園児が学ぶ保育室



広々とした遊戯室



竣工式でのテープカット



トイレを見学

保育室の手洗い場



内覧会の様子

令和3年より建設を進めていたくしもとこども園新園舎が完成し、11月13日に竣工式と一般内覧会が開催されました。

竣工式には、串本町議会議員、歴代園長、子育てに関する委員、建設事業関係者など約60名が参加。田嶋町長は「近くには、くしもと町立病院、消防防災センター、役場、そして近々高速道路のインターチェンジができる。こどもたちを災害から守るにはこれ以上ない場所。また園舎には紀州材もふんだんに使われ、木の温もりを感じて園児も心が安らぐはず。こども

園舎の完成を喜んでいました。

午後1時半からは一般内覧会も実施。保護者の方や園児、地域の方など約170名が訪れ、新たな園舎の完成を喜んでいました。

くしもとこども園新園舎 竣工式・一般内覧会

もたちが安全で快適に園生活を送れるよう、町として努力していきたい」と挨拶。佐藤武治和歌山県議会議員は「旧園舎は津波浸水地域にあってため保護者の方も本心に心配されたと思うが、無事に竣工を迎え心配も解消されたのは、こどもの自律や優しい心を育てる場所として、これから益々充実した施設となるようお願い申し上げます」と祝辞を述べました。

年末年始の業務について

良いお年を
お迎えください



日ト友好マスコット
キャラクター「まぐとル」

年末年始における各施設の業務は以下のとおりです。

	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1日 (日)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)	5日 (木)
役場	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
文化センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
図書館	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
くしもと町立病院	○	○	※休	休	休	休	休	休	○	○
総合運動公園	○	○	○	○	休	休	休	○	○	○
サンゴの湯	○	○	○	○	休	休	○	休	○	○
B & G 海洋センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○

休業期間中、役場では各種証明書の発行は行っておりませんのでご了承ください。

※くしもと町立病院では、1月7日（土）の休日小児初期診療は休診とさせていただきますが、この日に替わり12月29日（木）に休日小児初期診療を行います。ご注意ください。



主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）



December, 2022 No.212

Contents

もくじ

- 2 年末年始の業務について/コンテンツ
- 3 くしもとこども園新園舎が完成しました
- 4 まちのわだい
- 7 二十歳の集い・成人式のお知らせ/「あづまプラッツ」移転のお知らせ
- 8 国保係から特定健診に関するお知らせ
- 9 学校給食用物資納入業者を募集します/生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機購入費補助金について
- 10 住民税非課税世帯等に対する5万円の給付金のご案内
- 12 申告相談についてのご案内
- 14 60歳からのフレイル予防ココカラ
- 16 第74回人権週間/滞納処分(財産差押)について
- 17 後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ/水道の各種手続きについて
- 18 保健センターだより
- 22 よろこび・かなしみ/献血にご協力ください/第39回危険業務従事者叙勲・令和4年秋の褒章受章者
- 23 火災・救急件数/人口と世帯/募集/お知らせ/相談/今月の納税/町民の皆さまへ



歓迎セレモニーの様子



花束や地元産品贈呈



練習風景

花園近鉄ライナーズ 2回目のキャンプ

11月7日から12日まで、花園近鉄ライナーズ（近鉄ラグビー部）がサン・ナンタングラウンドで2回目となる串本町での合宿を行いました。

初日の7日には歓迎セレモニーを実施。田嶋町長は挨拶で「昨年に引き続きお越しいただき、誠にありがとうございます。あと2年半すれば、串本インターチェンジができ、大阪方面からもよりお越しいただきやすくなる。怪我のないようにトレーニングを積んでいただき、公式戦で素晴らしい成績を残していただければ」と歓迎の言葉を述べ、地元産品などを差し入れ。チームからはチームジャージなどの記念品を贈呈していただきました。

同チームキャプテンの野中翔平選手は「昨年に引き続きこの地でキャンプを行えることを嬉しく思う。昨年は目標を達成することができた。今年も目標を達成し、このキャンプがあったからと言えるよう、良い一週間にしたい」と意気込みを語りました。

第5回 串本町ビブリオバトル大会

11月12日、役場で串本町教育委員会主催の第5回ビブリオバトル大会が開催されました。本大会は、町内の中学生・高校生が、おすすめしたい本の魅力を5分間で紹介し、3分間のディスカッションタイムとあわせて「どの本が1番読みたくなったか」を競うものです。

今回、中学生の部では、吉村咲良さん（串本中3年）の「そして、バトンは渡された」（瀬尾まいこ）、高校生の部では清野健太郎君（串本古座高校2年）の「ロケットボーイズ」（ホームー・ヒッカム・ジュニア）がチャンプ本（最優秀賞）に選ばれ、中学生の部の準チャンプ本（優秀賞）には松原琴音さん（潮岬中3年）の「琥珀の夏」（辻村深月）が選出されました。

チャンプ本を勝ち取った吉村さんは「はじめての挑戦だったので緊張したが、優勝でき嬉しかった。高校生になっても参加したい」と喜びを語り、県ビブリオバトル大会でも3年連続チャンプ本に選ばれた清野君は「もう少し原稿を練って挑んでもよかったと思う。県大会に向けて全力で取り組みたい」と意気込みを語りました。

チャンプ本に選出された2人は、和歌山市で開催される県大会へ出場予定です。



会場で挨拶するパトラー（発表者）の皆さんとオーディエンス（観戦者）の皆さん



高校生の部でチャンプ本に選ばれた清野君（左）と、中学生の部でチャンプ本に選ばれた吉村さん（中央）と準チャンプ本に選ばれた松原さん（右）



臨時総会会場の様子

10月19日、行政・関係団体で構成されるスペースポート紀伊周辺地域協議会の臨時総会が町内で開催されました。

今回の臨時総会では、スペースポート紀伊の運営を行うスペースワン株式会社の阿部耕三取締役が、2022年末としていた初号機打ち上げ予定を2023年2月末と再延期することを発表。延期理由として、コロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻など国際情勢が緊迫するなかで、必要な部品

や機材が届かず、試験や作業が滞ったことが説明されました。同社の阿部耕三取締役は「楽しみにして、ご準備いただいた皆さまには大変申し訳ない。地元の皆さまと一緒に地域の発展に貢献し、全社一丸となって取組を推進してまいります」と思いを語りました。

同協議会会長の下宏副知事は、「地元でも着実に準備を進めており、打ち上げへの関心も高まっている。ぜひ成功してもらいたい」と期待を寄せました。



臨時総会で挨拶する下副知事

ロケット打ち上げ2023年2月末へ スペースポート紀伊周辺地域協議会臨時総会

明治安田生命保険相互会社様より ご寄附いただきました



田嶋町長（左）と小堂営業所長（右）



11月11日、明治安田生命保険相互会社の「2022私の地元応援募金」に対する、感謝状贈呈式が町長室で行われました。

贈呈式で、田嶋町長は「昨年に引き続き、ご寄附をいただき大変ありがたい。念願であったくしもとこども園の竣工式も迎える。こうした子育て支援にも力をいれているので、ぜひ活用させていただく」と感謝の言葉を述べました。串本町と包括連携協定を結ぶ同社の和歌山支社新宮営業所の小堂和彦営業所長は、「先日は道の駅で健康増進イベントを実施させていただいた。引き続き串本の良さをアピールしながらリピーターを増やす取り組みを行いたい」と話し、目録を贈呈いただきました。

教育課からのお知らせ

二十歳の集い・成人式のお知らせ

串本町では、令和5年1月3日に「令和5年二十歳の集い」と「令和3年成人式」を開催します。

《令和5年二十歳の集い》

【日時】 令和5年1月3日（火）
◎受付：午前11時～
◎式典：正午～
◎写真撮影：午後1時頃

■式典会場（共通）

串本町文化センター（串本町串本2427）

■集合写真撮影場所（共通）

串本町立体育館（串本町文化センターに隣接）

《令和3年成人式》

【日時】 令和5年1月3日（火）
◎受付：午後2時30分～
◎式典：午後3時～
◎写真撮影：午後4時頃

■延期・中止基準

○新型コロナウイルスの影響により、串本町を含む地域に緊急事態宣言が発令されている場合。
○町内の感染状況を踏まえて、開催不可能と判断した場合。

～記念撮影について～

記念写真は当日受付のみです。当日、現地で現金払いとなります。
記念撮影に関する連絡はカメラマンへ直接お願いします。
○店名：A's MOVIE STUDIO（大見さん）
○TEL：090-2044-8949
○料金：写真2,000円、DVD2,000円（税込・送料込）※両方の場合4,000円



◇お問い合わせ先◇ 串本町教育委員会 教育課 TEL 0735-67-7260

認定 NPO 法人ハートツリーからのお知らせ

「あづまプラッツ」移転のお知らせ

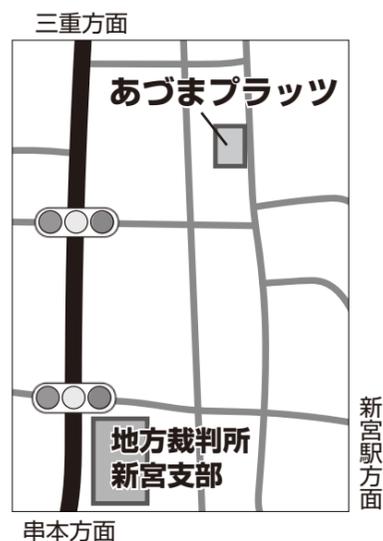
ひきこもり支援ステーション事業「あづまプラッツ」は、次（右図）のとおり移転させていただくことになりました。

■移転先住所 〒647-0015 新宮市千穂2丁目5-20
■電話/FAX 0735-22-5570
■移転先での業務開始日 令和4年12月1日（木）

※現住所地（新宮市木ノ川）での業務につきましては、11月30日（水）をもって終了させていただきます。

◇お問い合わせ先◇

〒646-0028 田辺市高雄1丁目3番27号 認定 NPO 法人ハートツリー
TEL/FAX 0739-33-7850 E-mail info@heart-tree.org



新宮駅方面

潮岬中、潮岬小でも開催!

【出前講座】認知症サポーター養成講座

11月11日、串本中学校で「認知症サポーター養成講座」が開催され、同中2年生が参加。くしもと町立病院の認知症看護認定看護師である寺島真由美氏が、児童へ質問しながら、認知症の基礎知識、接し方等について講演しました。

参加した生徒からは「否定せずに本人の気持ちを分かかってあげられるよう気をつけようと思う」「家族が『ご飯食べてない』と言った時に『食べたやん』と言ってしまったことがあった。そういう時は『ちょっとお茶飲もうよ』と声かけしたい。串本町は高齢者が46%もいて、周りには困っている人もいるだろうし、声をかけて少しでも助けられたら」などの意見が寄せられました。



認知症サポーターになろう!
串本町の認知症サポーターは令和4年、ついに1000名を突破しました!
認知症は早期発見・治療ができれば、進行を遅らせることができます。少しの知識で守れるものがあります。ご興味のある方は地域包括支援センターまで。
(TEL 0735-62-6005)

大人の体力測定会を開催しました!

10月19日、地域包括支援センター主催の「大人の体力測定会」が開催され、Inbody測定（体水分・タンパク質・ミネラル・体脂肪を分析して筋肉量等を測定）、口腔機能・運動機能測定を実施しました。参加した60歳以上の16名の皆さんは、リハビリ専門職等からのアドバイスや解説などを熱心に聞いていました。

参加者には、ご本人にあわせた体操メニューなども後日送られます。ご希望の方は地域包括支援センターへご連絡ください。



古田区民会の獅子舞用品が宝くじの助成を受けて新調されました



一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、コミュニティ活動に必要な備品整備に助成金を交付しています。

今年度、古田区民会が「伝統芸能の継承を通じたコミュニティ活動」としてこの助成を受け、獅子頭や太鼓、提灯などの備品を新調しました。

コロナ禍で夏季例祭は中止となってしまいましたが、秋季例祭では、新調した獅子舞を披露することができ、皆さまにご観覧いただきました。

串本町学校給食センターからのお知らせ

学校給食用物資納入業者を募集します

串本町学校給食センターでは、令和5年度の学校給食用物資納入業者を募集します。



■募集期間

令和4年12月1日(木)～12月20日(火)

■条件・資格等

「串本町学校給食用物資納入業者登録に関する要領」のとおり

■登録有効期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■申請書類について

串本町教育委員会ホームページからダウンロードしていただくか、串本町学校給食センターまでお越しください。

◇書類提出・お問い合わせ先◇

串本町学校給食センター
〒649-3503 串本町串本713
Tel. 0735-67-7151

住民課からのお知らせ

串本町生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機購入費補助金について

串本町では、町内各家庭から排出される生ごみ減量化および堆肥としての資源化を目的に、生ごみ処理容器または、電気式生ごみ処理機購入費用の一部を補助します。



■申請対象者（下記①～④すべての要件に該当する方）

① 串本町に住民登録されている方
② 串本町内の販売店から容器または処理機を購入した方
③ 周辺住民に迷惑がかからないよう維持管理の徹底を行い、ごみの減量化および堆肥としての資源化を図ることができる方
④ 町税等を滞納していない方

■補助金額

	対象品目	補助金額
(1)	EM 容器	販売価格の2分の1（上限3,000円）
(2)	コンポスト	販売価格の2分の1（上限3,000円）
(3)	電気式生ごみ処理機	販売価格の2分の1（上限20,000円）

■提出書類

① 補助金交付申請書
② 町税等納付状況調査同意書
③ 領収書
④ 保証書（※電気式生ごみ処理機の場合）

①・②の書類については、住民課に用意しています。（串本町ホームページからもダウンロードすることができます。）

※詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel. 0735-67-7217

住民課からのお知らせ

国保係から 特定健診に関するお知らせ



今年の特定健診はお済みですか？ 受診期間は12月28日（水）までです

今年も残すところ1カ月となってきましたが、特定健診の受診はもうお済みでしょうか？

5月より開始しました今年の特定健診の受診期間は令和4年12月28日（水）までとなります。健康で過ごされている方も特定健診を受診し、健康な時の体の状態を把握しておくことで、経年での変化などがわかり、自身の健康管理にもつながっていきます。健康な時だからこそ受けていただきたいのが特定健診なのです。

※申し込み方法は各医療機関へ直接お問い合わせください。また、受診券を紛失された場合は保健センター（Tel.62-6206）まで再発行のご連絡をお願いします。

「串本町国保健康ポイント事業」について再度ご案内します

今年度より開始しました「串本町国保健康ポイント事業」。健康ポイントとは、特定健診やがん検診のほか、町が実施する健康増進を目的とした事業に参加してもらうことで、付与されるポイントのことです。特定健診を受診していただきますと、健康ポイントを管理するための『ポイント管理シート』を役場住民課にてお渡しします。町内のさまざまな事業に参加し、健康ポイントを貯めてください。

Q 貯まったポイントはどのようにするの？

事業に参加いただき、既定のポイント数（10ポイント）に達した方には、

- ① 串本町商工会加盟店にて使用可能な商品券1,000円分
- ② 串本町B&G海洋センター施設利用券（4回分）

上記①もしくは②を進呈しますので、どちらか好きな方をお選びください。



Q 対象者は？

串本町国保加入者で、令和5年3月31日時点の年齢が40歳～74歳の方を対象とします。※年度途中で75歳に達する方は、誕生日の前日までであれば対象となります。

Q どんな事業があるの？

対象事業は次のとおりで、各事業1回限りポイントを付与します。

種類	ポイント
特定健康診査（個別・集団・情報提供）※1	4ポイント
特定保健指導	2ポイント
各種がん検診 ※2	2ポイント
有酸素運動教室	2ポイント
串本町 B&G 海洋センター施設利用	2ポイント
町が実施する健康増進を目的とした事業	2ポイント

※1 特定健診の受診は必須です！

※2 がん検診は複数受診された場合、2回分（4ポイント）を上限として付与します。

◎詳細については、住民課までお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel. 0735-62-0561

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対し、**1世帯あたり5万円**を支給します。

【対象】

住民税非課税世帯

令和4年9月30日（基準日）において、**串本町に住民票があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯**（生活保護受給世帯を含む）

※世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等に扶養を受けている場合は、対象外となります。

家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯であって、**予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属するもの全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯**

※世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等に扶養を受けている場合は、対象外となります。

【手続き】

確認書が届きます。

令和4年9月30日時点で串本町に住民登録がある対象世帯には、給付金の支給方法や確認事項が書かれた確認書が串本町価格高騰緊急支援給付金事務局から届きます。確認書に必要事項を記入の上、同封しております返信用封筒で串本町価格高騰緊急支援給付金事務局へ返送いただくか、直接ご提出ください。

■締め切り

令和5年1月31日（火）必着

■支給時期

確認書を事務局で受理した後、内容を確認し、速やかに口座に振り込みます。（書類等に不備があれば振込が遅れることがあります）

※必要書類などの詳細は、確認書に同封しております案内チラシ及び記入例をご覧ください。

申請が必要です。

給付金を受け取るためには、申請が必要です。町ホームページまたは串本町価格高騰緊急支援給付金事務局で申請書及び申立書を取得し、必要事項を記入の上、収入額が確認できる添付書類などとともに事務局へ郵送いただくか、直接ご提出ください。

■申請期間

令和4年12月 1日（木）～
令和5年 1月31日（火）

■支給時期

事務局で申請書を受理した後、速やかに支給します。（書類等に不備があれば振込が遅れることがあります）

※右ページの「家計急変世帯の方へのご案内」を併せてご確認ください。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

家計急変世帯の方へのご案内

【申請に必要なもの】

1. 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）
2. 簡易な収入（所得）見込額の申立書
3. 2で記載した収入（所得）状況の確認書類
収入…任意の1月の給与明細などのコピー
所得…源泉徴収票などのコピー
4. 本人確認書類…運転免許証、マイナンバーカードなどのコピー
5. 受取口座を確認できる書類…通帳、キャッシュカードなどのコピー
6. 申請者の世帯の状況を確認できる書類…戸籍謄本・住民票などのコピー
7. 戸籍の附票の写し（※令和4年1月1日以降複数回転居した方のみ）

【給付金の対象とならない減収】

- ・定年退職による収入の減少
- ・当該月に収入が無いことがあらかじめ明らかである場合
- ・年金が支給されない月
- ・事業活動に季節性がある等により通常収入を得られない月

【判定方法】

- ①任意の1か月の収入から、年間収入見込額を簡易に算定します。（任意の1か月の収入×12か月＝年間収入見込額）
※年間収入見込額は、令和4年1月から令和4年12月までの任意の1か月の収入を12倍した額となります。
※収入の種類は、給与・事業・不動産・年金です。（非課税の公的年金等収入（遺族・障害年金など）は含みません。）
- ②年間収入見込額と、非課税相当収入限度額（下表参照）とを比較し、限度額の範囲内であれば支給対象となります。
- ③収入で要件を満たさない場合は、1年間の所得で判定します。この場合は、源泉徴収票の写し等で判定します。

《判定方法イメージ》

令和4年1月以降の
任意の1か月の収入



年収換算
(×12か月)



非課税相当収入（所得）限度額表

※給与所得の場合

家族構成例	非課税相当限度額 (収入額)	非課税限度額 (所得額)
単身または扶養親族なし	930,000円	380,000円
配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している	1,378,000円	828,000円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している	1,680,000円	1,108,000円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している	2,097,000円	1,388,000円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している	2,497,000円	1,668,000円
障がい者・寡婦・ひとり親	2,043,999円	1,350,000円

◇お問い合わせ先◇

串本町価格高騰緊急支援給付金事務局 Tel 0735-67-7432

〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5 串本町役場2階 応接室2

受付時間：午前9時から午後5時（※土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）

令和4年分 所得税の確定申告 令和5年度 町県民税申告

申告相談についてのごお願い

令和4年中に生じた所得に係る申告について、次のとおり申告相談会場を開設しますので、お知らせします。会場は混雑することが予想されますので、相談者の皆さまの待ち時間軽減のためにも下記内容をご確認いただき、円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、感染症拡大防止の観点から、完成した申告書の郵送提出やパソコン・スマートフォンでのe-Taxによる確定申告についてもご検討いただきますようお願いいたします。

開設期間

令和5年2月16日(木)～3月15日(水)(土・日・祝日を除く)

※旧古座分庁舎・各地区出張申告相談も、上記期間内での開催となります。
(開催日は全戸配布チラシと町ホームページで別途お知らせします)

受付時間

【午前】8:45～11:30 【午後】13:00～16:00

相談の「受付」は、上記時間内とさせていただきます。

※感染症拡大防止の観点等により、入場制限や受付を早めに終了する場合があります。
※事前予約は行っておりません。(上記時間内で受付後、順次ご案内します)
※期間中に2回、午後の受付時間の延長(18時まで)を行います。
(延長日は全戸配布チラシと町ホームページで別途お知らせします)

医療費控除

人ごと・医療機関ごとの金額を整理したうえでご来場ください。

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要になります。
この明細書は、領収書に基づき“人ごと・医療機関ごと”に金額を集計する必要があり、作成に時間を要することから、必ず事前に整理し、金額を記載したものをご用意のうえ、お越しください。なお、保険金等で補てんされる金額がある場合は、併せて記載してください。
※明細書作成等について、ご不明な場合は事前にお問い合わせください。

事業所得

収入金額や必要経費等について整理したうえでご来場ください。

事業所得(営業、農業、不動産等)について申告される方は、事前に収入金額や必要経費等について整理したもの(収支内訳書等)をご用意ください。期間中は会場が混み合うため、あらかじめ整理されていない場合は申告相談をお受けすることができません。

青色申告

青色申告決算書を完成させた状態でご来場ください。

会場での決算書作成は時間を要し、ほかの相談者にご迷惑をおかけすることになりますので、会場で申告予定の方は、事前にご自身で作成し、完成させたいうえでお越しください。

※制度の仕組み上、決算書の作成に係る相談は承っておりません。
※青色申告の特典のひとつである「純損失の繰越し」等の適用を行う方は、それぞれ必要な申告書(第四表等)も併せて作成のうえ、お越しく

相談を受け付けない確定申告

■土地・建物・株式等を売却された所得(分離課税・総合譲渡所得)の申告

※高速道路やロケット射場に関する売却を含みます。前もって税務署にご相談ください。
【土地・建物に関する新宮税務署事前相談 TEL 0735-22-5314】

■準確定申告(亡くなられた方の確定申告)

■令和3年分以前の申告(過去分の期限後申告等)

※過去分の町県民税申告については、事前に役場税務課までご連絡ください。

■そのほか、複雑な申告や時間を要する申告

上記の申告をされる方は、新宮税務署に直接お問い合わせください。
※完成した申告書の提出は可能です。
※内容や状況等により会場での相談が困難と判断した場合は、税務署にお問い合わせいただくよう指示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

代理申告

世帯外の方の申告相談については、委任状の用意をお願いします。

世帯外の方の申告相談につきましては、委任状(任意様式)の提出および本人確認書類(運転免許証等)の提示をお願いします。【例:別世帯の両親の申告相談等】

税務署による出張申告相談

税務署による出張申告相談が、次の日程(申告期間前)で開催されます。

日程:令和5年2月8日(水)・2月9日(木)

場所:串本町文化センター

※税務署出張申告は事前予約制です。先月配布した全戸配布チラシをご覧ください。



- 上記にご協力いただけない場合は、申告相談および收受をお断りすることがあります。
- 上記以外についても、随時職員が指示することについてご協力をお願いします。
- 会場は混雑する見込みですので、上記以外の各種証明書類等についても、事前準備等をお願いします。
- マスク着用等、感染症予防対策にご協力をお願いします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 課税グループ TEL 0735-62-0586

ピラティス×フレイル予防が帰ってきます！

串本町では、令和4年度からフレイル予防の取り組みとして「口腔×ピラティス」の教室をはじめました。「ピラティスってなに？」からはじまる、フレイルとの関係。知れば知るほど、納得な理由があります。

ピラティスってなに？

理想的な姿勢や動きを身につけ学習するエクササイズです。

歴史は古く約100年前にドイツ人のジョセフ・H・ピラティスさんが、第一次世界大戦で負傷した兵士のリハビリテーションとして考案されたのがピラティスです。

特徴的なのが「インナーマッスルを刺激することで結果的に姿勢改善を目指す」ということです。また、胸式呼吸を行うので、肋骨を広げ体に酸素をたくさんとり入れ、交感神経を活性化させます。

定義は「THE STUDY OF MOVEMENT（動きの学習）」と言われ、自分のからだに理想的な動きを学習させ、健康に導きます。



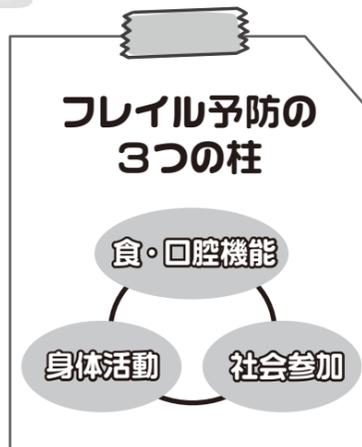
なぜピラティスがフレイル予防になるの？

参加するだけでフレイル予防の条件を満たします。

ご存じのとおり、フレイル予防の3つの柱は「食・口腔機能」「身体活動」「社会参加」です。

ピラティスは運動ですので身体活動に位置づけられますが、実は理想的な姿勢を学習することで舌や頭を正しいポジションに導きます。舌の位置を正しく保つことは、唾液の分泌を促し食べ物の飲み込みや消化を助けます。結果、栄養がより多く摂取され、筋肉の維持にもつながります。

町が開催する教室など仲間と一緒に活動することは、社会参加にもつながり、フレイル予防のすべての条件を満たしてしまうのです。



シニアでもできるの？

老若男女どなたでも大丈夫です！

事前に既往歴を伺います。疾患によっては禁忌となる動作もあるため、申込者に合わせてメニューを変えています。過去の参加者の平均年齢は67歳で、70代、80代の参加者もおられました。難しいエクササイズの時は強度を調整しますので、シニアでも安心してご参加いただけます。



ピラティスだけじゃない教室の良さ

聞きたいことがその場で聞けて仲間もみつかる

歯科衛生士の資格を持つインストラクターが講師のため、歯の磨き方や口腔ケアの方法など、お口に関する悩みをその場で質問いただける時間を設けています。口臭が気になる…猫背改善したい…など日頃の「気になる」を解消できます。また、集団で行う教室ですので、同じ教室で気の合う仲間もみつかるかも！



さあ、はじめてみよう！

串本町で、年数回の教室を開催中！

ここまででピラティスに興味を持ってくださった皆様。ピラティスを体験できる機会があります！

ぜひご参加ください！
皆さまのご参加をお待ちしております

過去の参加者の声…

かみ合わせや姿勢がどこの健康に影響を与えるかが理解できてモチベーションアップにつながりました。(60代女性)

からだが伸びて気持ち良かった。(70代女性)



- 日時 ①令和5年1月18日(水)
②令和5年2月1日(水)
13時30分～15時
※「運動+座談会」の2回連続講座
- 場所 西向老人憩の家 大広間
- 講師 ピラティスインストラクター・
歯科衛生士 奥地 智加 氏
- 対象者 60歳以上の串本町民
- 定員 8名(先着順)
- 申込受付 令和4年12月1日(木)開始
- 持ち物 動きやすい服装、水分

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によって教室が急遽中止または延期になる場合があります。あらかじめご了承ください。

認知症カフェ「笑笑茶屋」

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など気軽集える場所です。医療や介護のこと「ちょっと聞いてよ」をお話できるカフェです。お茶だけ、おしゃべりだけでも大歓迎！ケアマネージャーが常駐しているので、医療や介護のこと、日々の生活の心配事などを気軽に相談できます。



- ①令和4年12月12日(月) 13時30分～15時 大水崎会館
- ②令和4年12月14日(水) 11時～14時 デイサービスセンター川村さん家

◆このページのお問い合わせ・お申し込み先◆

串本町地域包括支援センター TEL0735-62-6005 (FAX67-7028)

和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。
※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。



◇お問い合わせ先◇ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel 073-428-6688

水道課からのお知らせ

水道の各種手続きについて

水道の使用に関する次の手続きは、水道課で事前に所定の様式による申込み・届出が必要です。郵送およびFAXによる申込み・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者の名義や送付先を変更するとき

※使用開始の申込みをせずに水道を使用した場合は無断使用となり、給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。必ず使用開始の申込みをしてください。

※それぞれの手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜日、祝日および年末年始の休日は、受付および開閉栓作業を行っておりません。数日の余裕をもって手続きをお願いいたします。

※年末年始は、開栓・閉栓が大変混み合います。お早めに手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

水道使用開始時・中止時の手数料について

「水道使用開始手数料」は最初の水道料金の請求に合算して、「水道使用中止手数料」は最終の水道料金の請求に合算して請求させていただきます。

水道使用（開始・中止）手数料
各1回につき **750円**

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 業務グループ Tel 0735-67-7218

住民課からのお知らせ

\\ 12月4日(日)～10日(土) //

第74回人権週間 「誰か」のことじゃない。

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で74年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえない存在です。しかしながら、いじめや虐待等の子どもの人権問題、外国人や障害のある人に対する偏見や差別、インターネット上における誹謗中傷など、さまざまな人権問題が依然として存在します。

それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

■期間中に特設相談所を開設します

日時：12月6日(火)
午後1時30分～午後4時
場所：串本町文化センターおよび
串本町役場旧古座分庁舎

■電話による相談

(月～金：午前8時30分～午後5時15分)

- 全国共通人権相談ダイヤル
『みんなの人権110番』
Tel 0570-003-110
- 子どもの人権についての専用相談電話
『子どもの人権110番』
Tel 0120-007-110
- 女性の人権についての専用相談電話
『女性の人権ホットライン』
Tel 0570-070-810

串本町人権委員会による街頭啓発



◇お問い合わせ先◇
串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561



税務課からのお知らせ

滞納処分(財産差押)について

税金は、私たちの生活に身近な教育、福祉、道路整備などの行政サービスを提供するうえで非常に貴重な財源です。町税の滞納は、町の財政を圧迫し、納期内に納めている大多数の町民の皆さまとの公平性を欠く行為です。

現在、町では督促状や催告書の発送後もなお、納税していただけない場合には、法律に基づき財産(不動産、生命保険、給料、年金、預貯金、売掛金等)の調査、差押を行っております。また、滞納者の所有物件や住居に立ち入ったの搜索や自動車等のタイヤロックも実施しております。

病気や失業、災害など、やむを得ない事情により納税が困難な場合は、お早めにご相談ください。



◇お問い合わせ先◇
串本町役場 税務課 徴収グループ
Tel 0735-62-0586

産前産後サポート // プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象に「プレママ女子会」を開催します。妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などの不安、聞いてみたいことなど、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話してみませんか？

- 日時 12月23日(金)
10:45~12:00
- 場所 串本町役場1階 多目的ホール
- スタッフ かつこ助産院 本館 千子 先生
保健師、管理栄養士
- 対象者 妊婦さんであればどなたでも
- 持ち物 母子健康手帳
- 申込期限 12月19日(月)

※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

11時までベビーマッサージ
の見学ができます♪



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町子育て世代包括支援センター TEL 67-7007

産前産後サポート // マタニティヨガ教室

生涯何度もないマタニティ期。ヨガを通じて、お母さんと赤ちゃんだけの時間を過ごしながら、気がかりなことやちょっと聞いてみたいこと等、気軽に仲間と聞いてみませんか？



- 日時 12月6日(火)
10:00~11:30
- 場所 串本町役場1階 多目的ホール
- スタッフ ヨガインストラクター
城 千湖 先生、保健師
- 対象者 妊娠16週以降の方で、妊娠の経過が順調な方
- 持ち物 飲み物、汗ふきタオル、
母子健康手帳、健康保険証
※動きやすい服装でお越しください。
- 申込期限 12月2日(金)

※上のお子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター (TEL 62-6206 / FAX 62-6306) まで



12月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
				1 3歳6か月児健診	2 親子教室 きらきらくらぶ	3
4	5	6 産前産後サポート マタニティヨガ	7 運動教室(2回目) 食推調理実習見学会	8 2歳6か月児 歯科健診・相談	9	10
11	12	13 健康相談	14 運動教室(3回目)	15	16 親子教室 きらきらくらぶ	17 親子教室 おひさまくらぶ
18	19 有酸素運動教室	20	21	22 4か月児・ 10か月児健診	23 産前産後サポート プレママ女子会	24
25	26	27	28	29	30	31

12月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっています。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！

- 日時 12月19日(月)
13:30~14:30
- 場所 串本町立体育館
- 講師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生
- 内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど
- 持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、
バスタオルかヨガマット(ストレッチの際に下に敷くもの)
- 定員 35名(先着順)

- 申込期限 12月14日(水)
- ※腰痛や足の痛みなどで運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。
- ※当日は、自宅で検温をしてからお越しください。発熱がある場合は、ご遠慮ください。
- ※新型コロナウイルス感染症を考慮し、ヨガマットの貸し出しは行っておりません。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

食生活改善推進協議会(食推)の調理実習を見学してみませんか？

◎食推とは…

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに串本町で食に関するボランティア活動を行っています。活動内容は、学校や学童保育での食育教室や、男性の料理教室、バス研修などです。一緒に活動していただける仲間を募集していますので、ぜひご参加ください！

- 日時 12月7日(水)
10:00~12:00
- 場所 串本町文化センター
- 定員 20人程度(先着順)
- 申込期限 12月5日(月)
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 当日のスケジュール
 - ①10:00~「食品衛生講習会~調理実習の留意点」(新宮保健所串本支所)
 - ②10:30~「健康教育」(保健センター)
 - ③11:00~「調理実習見学」(食生活改善推進協議会)
 - ④11:30~「試食」



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

風しんワクチン予防接種費用助成について

妊婦さんが風しんにかかる、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群を発症することがあります。自分自身、そして身の回りの人を守るために、ぜひこの機会に風しんワクチンを接種しましょう！今年度の助成期間は3月31日までです。ご希望の方はお急ぎください。

■助成対象者（接種時に串本町に住民票のある方に限ります）

- (A) 妊娠を希望する19～50歳未満の女性
- (B) 妊娠している女性の配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上、婚姻関係と同様の状況にある者を含む)
- ※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性は、風しん追加的対策事業を優先させていただきます。
- (C) 19歳以上40歳未満の男性

※過去にMR3期またはMR4期を接種した方は、対象外となります。

* (A)(B)(C)対象者について過去に同事業において費用助成を受けた方は、対象外となります。

赤ちゃんへの感染を
予防しましょう！



■助成額（対象者によって上限額が異なります）

- (A)・(B)の方：10,000円（上限）
- (C)の方：5,000円（上限）

※支出額が上限に満たない場合は、その額とします。

■助成対象のワクチン

1. 風しんワクチン
2. 麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）

■申請方法

接種を希望される方は、事前に下記までお問い合わせください。接種後の必要書類等のご説明をさせていただきます。

■助成制度の期間

令和4年4月1日（金）から
令和5年3月31日（金）まで

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

歯周病検診（無料）の受診期間は12月28日（水）までです

今年度対象者で10月末現在未受診の方には、11月上旬にハガキで個別通知しております。ご希望の方は、案内をご確認のうえお早めに歯科医院に予約をお願いします。何かご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206



個別健（検）診のお知らせ \ 受診期間が残り少なくなっています /

特定健診・がん検診の受診期間が12月28日（水）までとなっています。

受診券をお持ちの方は、忘れずに受診してください。

※75歳以上でがん検診を希望される方は、受診券を発行しますので保健センターまでご連絡ください。また、受診券を紛失された方も再発行いたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206



新型コロナワクチンの情報です



●従来の新型コロナワクチンによる初回接種

現在、新型コロナワクチン予防接種の実施については、実施期間が令和5年3月31日までと国で定められております。初回（1・2回目）接種終了から3か月後にオミクロン株対応ワクチンでの追加接種を受けられますが、令和5年3月31日までに追加接種を終えるためには、令和4年12月中に初回接種を完了する必要があります。

まだ、初回接種を受けられていない方で、接種を希望される場合は、串本町新型コロナワクチンコールセンターにご連絡ください。

新型コロナ予防接種	使用ワクチン	接種できる期間
初回接種（1・2回目）	従来の新型コロナワクチン	令和5年3月31日まで
追加接種（3回目以降）	オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）	

●乳幼児（6か月から4歳）の新型コロナワクチン接種

乳幼児（6か月から4歳）の方も、新型コロナワクチン接種を受けることができます。

乳幼児の接種についても、小児（5歳から11歳）接種同様、努力義務接種が適用されますが、接種は強制ではありません。ワクチンによる効果、副反応を十分ご理解のうえ、接種をご検討ください。対象となる方には、接種希望調査をお送りしておりますので、接種を希望される方は、返信をお願いします。

■接種日時 希望者には後日郵送で通知（12月または1月を予定）
※予定は変更になることがあります。

■接種場所 くしもと町立病院小児科

◇新型コロナワクチン集団接種に関するお問い合わせ先◇

串本町新型コロナワクチンコールセンター（平日のみ 8:30～17:15）
TEL 0735-62-1560 (FAX 0735-62-6306)

健康相談 ～お気軽にご利用ください～

健康に関する疑問や悩みについて、保健師と栄養士による健康相談を実施しています。ぜひご参加ください。

- 日時 12月13日（火）
13:30～15:00
- 場所 串本町役場1階 多目的ホール

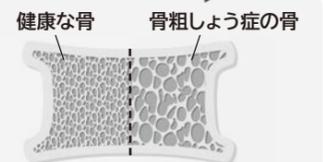
※健康相談、骨密度測定をご希望の方は、
12月12日（月）までにお申し込みください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

骨密度を測定して
みませんか？

《内容》

- ① 血圧測定
- ② 体重測定
- ③ 個別相談
- ④ 骨密度測定（対象：40歳以上の女性）
※④は、先着5名までといたします。



※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。



お誕生おめでとう
ございます



ご冥福を
お祈りいたします

前田	須賀	岸谷	村詰	岩崎	山本	太田	山田	田中	後藤	佐々木	東	矢倉	中山	川上	東	〈出生児氏名〉	〈届出人〉	〈地区〉			
豊滋	みね代	富美代	美智子	満範	トモエ	彌重	茂	保市	操	隆子	てる子	節	詩都	大煌	悠真	愛	将也	古	智揮	将也	古
87	89	89	96	89	89	80	74	94	88	82	90	94	串本	串本	串本	串本	串本	串本	串本	串本	串本
高富	串本	サンズ台	潮岬	田並	二色	大島	串本	田原	田原	鬮野川	大島	串本									



献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■日時	令和4年12月8日(木)	■場所	WAY串本店
	10:00~12:00	■主催	串本ライオンズクラブ
	13:00~16:00		

お問い合わせは、串本町役場福祉課 (Tel 0735-62-0562) まで。



受章おめでとうございます

第39回危険業務
従事者叙勲



前山 芳英 さん

前山さんは、昭和42年に和歌山県警察に入職。岩出警察署、新宮警察署、串本警察署などで勤務され、平成21年まで42年間にわたり、刑事職や地域職として地域安全のために尽力されました。

第39回危険業務
従事者叙勲



和田 博 さん

和田さんは、昭和44年に和歌山県警察に入職。有田警察署や和歌山警察署、串本警察署などで、主に地域職を担われ、平成20年まで39年にわたり、地域住民の安全のために尽力されました。

令和4年秋の褒章
藍綬褒章
更生保護功績



住野 芳文 さん

1級建築士として活躍されている住野さんは、平成9年から現在に至るまで約25年間にわたり保護司を務められ保護観察などに取り組まれており、地域の更生保護活動に尽力されています。

まさかもらえるとは思っていなかった。やりがいは、やはり関わってきた子がまじめになってくれること。妻にも感謝しています。ここまできたら、最後までつとめあげたいと思います。

受章できたのは、地域の方、上司や先輩・同僚、そして妻の協力があってこそ。自分ひとりではとても無理でした。これからは、グラウンドゴルフなどを楽しんでいきたいです。

自分がもらっていいのかという思い。このような章をいただきありがたい。警察官になってから預かってきた手帳や拳銃など一式を返納した時は、本当にほっとしました。今後の楽しみは孫の成長です。



お知らせ

INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)



建物	2件
林野	1件
その他	6件
合計	9件

※令和4年10月末現在

救急件数 (1月からの累計)



交通	48件
急病	703件
その他	288件
合計	1039件

※令和4年10月末現在

串本町の人口と世帯

令和4年10月末現在 (前月比)

人口	14,760人 (-32)
男性	6,984人 (-11)
女性	7,776人 (-21)
世帯	8,205世帯 (-10)

募集

30歳から公務員を目指す！
自衛官(学生)等の募集

自衛隊和歌山地方協力本部では、自衛官候補生等を募集しています。

▼自衛官候補生
◇応募資格
18歳以上33未満の方

◇受付期間 随時

◇試験日および試験会場
応募受付時にお知らせします。

▼陸上自衛隊高等工科学校生徒
(一般)

◇応募資格

17歳未満の中卒(見込み含む)の男子

◇受付期間
令和4年10月1日(土)から
令和5年1月6日(金)まで

◇試験日
・1次試験日
令和5年1月14日(土)

・2次試験日
令和5年1月26日(木)から
1月29日(日)までの
いずれか1日

◇試験会場

・1次試験 田辺市民総合センター
・2次試験 別途お知らせします。

▼説明会のご案内

平日は、新宮地域事務所にて説明会を随時行っております。来場は自由ですので、就職や転職をお考えの方は、ぜひお越しください。

お知らせ

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

毎年12月10日から16日までの1週間「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ

BSテレビ東京「都会を出て暮らそうよ」に出演しました



広報8月号にて、令和3年度に串本町へI・Uターンされた方が県下30市町村中3番目に多い104人であったというお話をさせていただきましたが、先日、俳優の中村雅俊さんとタレントの伊藤聡子さんが司会を務める、BSテレビ東京の「都会を出て暮らそうよ BEYOND TOKYO」という番組から串本町に取材のオファーが入りました。番組の内容は、串本町に撮影隊が来てロケットの打ち上げに関すること、I・Uターンされた方の状況、なんとん蜜姫などについて取材し、その撮影されたVTRを見ながら司会のお二人と私とで町の魅力を紹介するというものでした。

私はこの番組の出演依頼を受け、二つ返事でOKしました。というのも、串本町を1時間番組で全国で紹介できるチャンスであることと、中村雅俊さんは私たちの青春時代を象徴する俳優さんで、個人的に大ファンだったからです。

多分、私と同年代の方ならご存じだと思いますが、ジーパン姿に下駄を履いて中村さんがカースケ役で主演された青春ドラマ「俺たちの旅」は今でもはっきりと覚えています。また、中村さんはこのドラマの主題歌の「俺たちの旅」や「ふれあい」「いつか街で会ったなら」など沢山のヒット曲をお持ちで、私もよく下手なギターを弾きながら歌ったものです。その俳優さんと串本町のお話ができるのですから、こんなチャンスは二度とないと思い、東京のスタジオへ行ってきました。

スタジオは羽田空港にあり、撮影は午後6時からでした。撮影前にBSテレビ東京の社長さんから、中村さんの人柄をお聞きしていたのですが、社長さんはべた褒めで「品行方正な方で、とても性格の良い俳優さんです」とのことでした。実際にお会いしてみると、社長の言葉どおり、中村さんは常に笑顔で、丁寧な言葉遣いで私たちに話しかけていただき、お会いして一層ファンになりました。お会いして驚いたのが、身長が想像していたよりも高く（プロフィールの身長は182cm）、年齢は71歳と聞いていたのですが、たいへんお若く見えて、髪形を当時のようにロングヘアーにしてジーパンを履いたら、第二弾「俺たちの旅」ができるのではないかと感じました。

撮影前の打ち合わせで趣味は何ですかと聞かれ、恥ずかしながら私はこれと言った趣味がなく、音楽鑑賞と言うのもあまりにも月並みなので、毎日欠かさずストレッチをしていて180度開脚が出来ますと言うと、それは凄い、ではオープニングで開脚をお願いしますとなり、まさかテレビで開脚することになるとは思いませんでしたが頑張っていました。

その後、VTRを見ながら三人で串本町について語り合い、精一杯、町のPRをしてまいりました。どのように編集されているか分かりませんが、番組を見た全国の方々が、串本に魅力を感じ、串本に住みたくなるような内容になっていることを期待しています。

～放送は12月14日（水）の午後10時からです。お時間がありましたら、ぜひご覧ください！～

串本町長 田嶋 勝正

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされるなか、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致に関与した北朝鮮工作員等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方がいるとの認識のもと、鋭意捜査・調査を推進しております。

今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼お問い合わせ先
新宮警察署 警備課
Tel 0735-21-0110



相談

移動県民相談の開催について

▼日時
令和4年12月21日（水）
午後1時～午後4時
（相談時間は1件につき約20分）

▼場所
東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

令和4年12月7日（水）
午前9時から
※東牟婁振興局 総務県民課へ
電話予約（先着9名）
Tel 0735-21-9607

各種相談について

◎人権相談特設相談所

▼日時
令和4年12月6日（火）
▼場所
串本町文化センターおよび
旧古座分庁舎

◎行政相談

▼日時
令和4年12月1日（木）
▼場所
旧古座分庁舎

◎人権行政相談

▼日時
令和4年12月15日（木）
▼場所
古座漁村センター

※開催時間は、各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限
令和4年12月26日（月）
固定資産税（3期）

▼納期限
令和5年1月4日（水）
国民健康保険税（9期）

・介護保険料（9期）
・後期高齢者医療保険料（6期）
※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づき延滞金が加算されます。納税はお早めに。

▼納税相談夜間窓口

事前予約制となります。事前連絡のない場合は、夜間窓口が開設されません。ご要望の際は、予定日当日の午後5時までに左記の連絡先へお問い合わせください。

【予定日】令和4年12月22日（木）

【対応業務】

各種税・料収納、納税相談、各種税証明発行

※納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

Tel 0735-62-0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

写真だより

3年ぶりに開催「橋杭岩ライトアップ」

11月3日～5日までの3日間、日本夜景遺産登録イベント「橋杭岩ライトアップ」が開催されました。コロナ禍で中止を余儀なくされ、3年ぶりの開催となった今回は、約3100人が訪れました。計70色の鮮やかな色で彩られる橋杭岩を見物しようと訪れた方は「毎朝ここを散歩するが、いつもと雰囲気が違ってまた綺麗」と、幻想的な橋杭岩に魅了されている様子でした。



健康増進イベント&消防フェア 開催

道の駅「くしもと橋杭岩」で11月3日、橋杭岩のライトアップにあわせ、町主催（明治安田生命保険相互会社協賛）『健康増進イベント』と町消防本部主催『消防フェア』を開催。道の駅を訪れた観光客や町内の方で大いに賑わいました。

県外から串本町を訪れていたご家族は「たまたま健康増進イベントに参加したが、結果がかなり悪かった。健康を見直していきたい」と決意された様子。起震車体験に参加したお子さんは「いきなり揺れて怖かった。思ったより揺れた」と感想を話してくれました。

寺島正彦消防長は「コロナ禍で町民の皆さんと触れあいながら広報活動をする機会がなかったので、3年ぶりに開催できてよかった。今後空気が乾燥する季節になるので、火災予防やコロナ予防に努めていただきたい」と呼びかけました。



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。